

改正前	改正後
岩手県薬局機能情報提供制度実施要領 [略] 4 薬局機能情報の報告時期 (1) 定期報告 薬局開設者は、毎年 <u>7月1日から7月31日</u> までの間に <u>7月1日</u>現在の薬局機能情報を報告する。 (2) 新規開設許可の報告 新たに開設許可を受けた薬局開設者は、開設許可後、速やかに当該薬局の薬局機能情報を報告する。 (3) 変更の報告 薬局開設者は、報告した基本情報及び別表第1の項第4号に掲げる薬局サービス等のうち健康サポート薬局である旨の表示の有無に変更（誤記等の修正を含む）があった場合には、速やかに変更内容を報告する。 5 報告の方法 (1) 基本情報のうち、保健所管理情報に係る情報 薬局開設者は、定期及び新規許可の報告にあつては、薬局機能情報報告書（様式1）及び薬局機能情報調査票（様式3-1）により、変更等の報告にあつては、薬局機能情報変更報告書（様式2）及び薬局機能情報報告書（様式3-1）により薬局を所管する保健所長へ報告する。 (2) 基本情報のうち、一般情報に係る情報 薬局開設者は、インターネットを利用して薬局機能情報を管理する「<u>いわて医療・薬局情報システム</u>」（URL：http://www.med-info.pref.iwate.jp）の薬局機能情報報告フォーム（以下「報告フォーム」という。）に入力し報告する。 (3) 基本情報を除く薬局機能情報 薬局開設者は、報告フォームに入力し報告する。 (4) 報告用フォームによる報告により難しい場合は、薬局機能情報調査票（様式3-2及び様式3-3）により報告することができる。	岩手県薬局機能情報提供制度実施要領 [略] 4 薬局機能情報の報告時期 (1) 定期報告 薬局開設者は、毎年 <u>1月1日から1月31日</u> までの間に <u>前年12月31日</u>現在の薬局機能情報を報告する。 (2) 新規開設許可の報告 新たに開設許可を受けた薬局開設者は、開設許可後、速やかに当該薬局の薬局機能情報を報告する。 (3) 変更の報告 薬局開設者は、報告した基本情報及び別表第1の項第4号に掲げる薬局サービス等のうち健康サポート薬局である旨の表示の有無<u>及び薬剤師不在時間の有無</u>に変更（誤記等の修正を含む）があった場合には、速やかに変更内容を報告する。 5 報告の方法 (1) 基本情報のうち、保健所管理情報に係る情報 薬局開設者は、定期及び新規許可の報告にあつては、薬局機能情報報告書（様式1）及び薬局機能情報調査票（様式3-1）により、変更等の報告にあつては、薬局機能情報変更報告書（様式2）及び薬局機能情報報告書（様式3-1）により薬局を所管する保健所長へ報告する。 (2) 基本情報のうち、一般情報に係る情報 薬局開設者は、インターネットを利用して薬局機能情報を管理する「<u>いわて医療ネット</u>」（URL：http://www.med-info.pref.iwate.jp）の薬局機能情報報告フォーム（以下「報告フォーム」という。）に入力し報告する。 (3) 基本情報を除く薬局機能情報 薬局開設者は、報告フォームに入力し報告する。 (4) 報告用フォームによる報告により難しい場合は、薬局機能情報調査票（様式3-2及び様式3-3）により報告することができる。

改正前	改正後																																										
[略] 7 報告事項の公表 (1) 県は、薬局から報告された薬局機能情報（別表第1の項第2号を除く。）について、岩手県のホームページ「<u>いわて医療情報ネット</u>」（URL：http://www.med-info.pref.iwate.jp）により公表するものとする。 [略] 附 則 この要領は、平成20年3月7日から施行する。 この要領は、平成26年11月25日から施行する。 この要領は、平成28年10月1日から施行する。	[略] 7 報告事項の公表 (1) 県は、薬局から報告された薬局機能情報（別表第1の項第2号を除く。）について、岩手県のホームページ「<u>いわて医療ネット</u>」（URL：http://www.med-info.pref.iwate.jp）により公表するものとする。 [略] 附 則 この要領は、平成20年3月7日から施行する。 この要領は、平成26年11月25日から施行する。 この要領は、平成28年10月1日から施行する。 <u>この要領は、平成31年1月1日から施行する。</u>																																										
別表 <table><tr><td>第一 管理、運営、サービス等に関する事項</td></tr><tr><td>一 [略]</td></tr><tr><td>二 [略]</td></tr><tr><td>三 [略]</td></tr><tr><td>四 薬局サービス等</td></tr><tr><td>(1) 健康サポート薬局である旨の表示の有無</td></tr><tr><td>(2) 相談に対する対応の可否</td></tr><tr><td><u>(3) 対応することができる外国語の種類</u></td></tr><tr><td><u>(4) 障がい者に対する配慮</u></td></tr><tr><td><u>(5) 車椅子の利用者に対する配慮</u></td></tr><tr><td><u>(6) 受動喫煙を防止するための措置</u></td></tr><tr><td>五 [略]</td></tr><tr><td>第二 提供サービスや地域連携体制に関する事項</td></tr><tr><td>一 業務内容、提供サービス</td></tr><tr><td>(1) [略]</td></tr><tr><td>(2) 薬局の業務内容</td></tr><tr><td>ア 無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否</td></tr><tr><td>イ 一包化薬に係る調剤の実施の可否</td></tr><tr><td>ウ 麻薬に係る調剤の実施の可否</td></tr><tr><td>エ 浸前薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否</td></tr></table>	第一 管理、運営、サービス等に関する事項	一 [略]	二 [略]	三 [略]	四 薬局サービス等	(1) 健康サポート薬局である旨の表示の有無	(2) 相談に対する対応の可否	<u>(3) 対応することができる外国語の種類</u>	<u>(4) 障がい者に対する配慮</u>	<u>(5) 車椅子の利用者に対する配慮</u>	<u>(6) 受動喫煙を防止するための措置</u>	五 [略]	第二 提供サービスや地域連携体制に関する事項	一 業務内容、提供サービス	(1) [略]	(2) 薬局の業務内容	ア 無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否	イ 一包化薬に係る調剤の実施の可否	ウ 麻薬に係る調剤の実施の可否	エ 浸前薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否	別表 <table><tr><td>第一 管理、運営、サービス等に関する事項</td></tr><tr><td>一 [略]</td></tr><tr><td>二 [略]</td></tr><tr><td>三 [略]</td></tr><tr><td>四 薬局サービス等</td></tr><tr><td>(1) 健康サポート薬局である旨の表示の有無</td></tr><tr><td>(2) 相談に対する対応の可否</td></tr><tr><td><u>(3) 薬剤師不在時間の有無</u></td></tr><tr><td><u>(4) 対応することができる外国語の種類</u></td></tr><tr><td><u>(5) 障がい者に対する配慮</u></td></tr><tr><td><u>(6) 車椅子の利用者に対する配慮</u></td></tr><tr><td><u>(7) 受動喫煙を防止するための措置</u></td></tr><tr><td>五 [略]</td></tr><tr><td>第二 提供サービスや地域連携体制に関する事項</td></tr><tr><td>一 業務内容、提供サービス</td></tr><tr><td>(1) [略]</td></tr><tr><td>(2) <u>健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師の人数</u></td></tr><tr><td>(3) 薬局の業務内容</td></tr><tr><td>ア 無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否</td></tr><tr><td>イ 一包化薬に係る調剤の実施の可否</td></tr><tr><td>ウ 麻薬に係る調剤の実施の可否</td></tr><tr><td>エ 浸前薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否</td></tr></table>	第一 管理、運営、サービス等に関する事項	一 [略]	二 [略]	三 [略]	四 薬局サービス等	(1) 健康サポート薬局である旨の表示の有無	(2) 相談に対する対応の可否	<u>(3) 薬剤師不在時間の有無</u>	<u>(4) 対応することができる外国語の種類</u>	<u>(5) 障がい者に対する配慮</u>	<u>(6) 車椅子の利用者に対する配慮</u>	<u>(7) 受動喫煙を防止するための措置</u>	五 [略]	第二 提供サービスや地域連携体制に関する事項	一 業務内容、提供サービス	(1) [略]	(2) <u>健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師の人数</u>	(3) 薬局の業務内容	ア 無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否	イ 一包化薬に係る調剤の実施の可否	ウ 麻薬に係る調剤の実施の可否	エ 浸前薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否
第一 管理、運営、サービス等に関する事項																																											
一 [略]																																											
二 [略]																																											
三 [略]																																											
四 薬局サービス等																																											
(1) 健康サポート薬局である旨の表示の有無																																											
(2) 相談に対する対応の可否																																											
<u>(3) 対応することができる外国語の種類</u>																																											
<u>(4) 障がい者に対する配慮</u>																																											
<u>(5) 車椅子の利用者に対する配慮</u>																																											
<u>(6) 受動喫煙を防止するための措置</u>																																											
五 [略]																																											
第二 提供サービスや地域連携体制に関する事項																																											
一 業務内容、提供サービス																																											
(1) [略]																																											
(2) 薬局の業務内容																																											
ア 無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否																																											
イ 一包化薬に係る調剤の実施の可否																																											
ウ 麻薬に係る調剤の実施の可否																																											
エ 浸前薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否																																											
第一 管理、運営、サービス等に関する事項																																											
一 [略]																																											
二 [略]																																											
三 [略]																																											
四 薬局サービス等																																											
(1) 健康サポート薬局である旨の表示の有無																																											
(2) 相談に対する対応の可否																																											
<u>(3) 薬剤師不在時間の有無</u>																																											
<u>(4) 対応することができる外国語の種類</u>																																											
<u>(5) 障がい者に対する配慮</u>																																											
<u>(6) 車椅子の利用者に対する配慮</u>																																											
<u>(7) 受動喫煙を防止するための措置</u>																																											
五 [略]																																											
第二 提供サービスや地域連携体制に関する事項																																											
一 業務内容、提供サービス																																											
(1) [略]																																											
(2) <u>健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師の人数</u>																																											
(3) 薬局の業務内容																																											
ア 無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否																																											
イ 一包化薬に係る調剤の実施の可否																																											
ウ 麻薬に係る調剤の実施の可否																																											
エ 浸前薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否																																											

改正前	改正後
可否 オ 薬局製剤実施の可否 カ 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施の可否 キ 薬剤服用歴管理の実施の有無 ク 薬剤情報を記載するための手帳の交付の可否 (3) 地域医療連携体制 ア 医療連携の有無 イ 地域住民への啓発活動への参加の有無	可否 オ 薬局製剤実施の可否 カ 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施の可否 キ 薬剤服用歴管理の実施 ① 薬剤服用歴管理の実施の有無 ② 電磁的記録による薬剤服用歴管理の実施の有無 ク 薬剤情報を記載するための手帳の交付 ① 薬剤情報を記載するための手帳の交付の可否 ② 薬剤情報を電磁的記録により記載するための手帳を所持する者の対応の可否 (4) 地域医療連携体制 ア 医療連携の有無 イ 地域医療情報連携ネットワークへの参加の有無 ウ 退院時の情報を共有する体制の有無 エ 受診勧奨に係る情報等を医療機関に提供する体制の有無 オ 地域住民への啓発活動への参加の有無
二 実績、結果等に関する事項 (1) 薬局の薬剤師数 (2) 医療安全対策(医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置の有無) (3) 情報開示の体制 (4) 症例を検討するための会議等の開催の有無 (5) 処方せんを応需した者(以下この表において「患者」という。)の数 (6) 患者満足度の調査 ア 患者満足度の調査の実施の有無	二 実績、結果等に関する事項 (1) 薬局の薬剤師数 (2) 医療安全対策の実施 ア 副作用等に係る報告の実施件数 イ 医療安全対策に係る事業への参加の有無 (3) 情報開示の体制 (4) 症例を検討するための会議等の開催の有無 (5) 処方せんを応需した者(以下この表において「患者」という。)の数 (6) 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施件数 (7) 健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師が地域ケア会議(行政職員をはじめとした地域の関係者から構成される会議体をいう。)その他地域包括ケアシステムの構築のための会議に参加した回数 (8) 患者の服薬状況等を医療機関に提供した回数 (9) 患者満足度の調査

改正前	改正後																																																																								
イ 患者満足度の調査結果の提供の有無	ア 患者満足度の調査の実施の有無 イ 患者満足度の調査結果の提供の有無																																																																								
様式1[略]	様式1[略]																																																																								
様式2[略]	様式2[略]																																																																								
様式 3-1（基本情報・保健所管理情報） 薬局機能情報調査票 第 1 管理、運営、サービス等に関する事項 1 基本情報 (1) 薬局の名称	様式 3-1（基本情報・保健所管理情報） 薬局機能情報調査票 第 1 管理、運営、サービス等に関する事項 1 基本情報 (1) 薬局の名称																																																																								
<table><tr><td>ふりがな</td><td></td></tr><tr><td>名称</td><td></td></tr><tr><td>英語表記</td><td></td></tr></table>	ふりがな		名称		英語表記		<table><tr><td>ふりがな</td><td></td></tr><tr><td>名称</td><td></td></tr><tr><td>ローマ字表記</td><td></td></tr></table>	ふりがな		名称		ローマ字表記																																																													
ふりがな																																																																									
名称																																																																									
英語表記																																																																									
ふりがな																																																																									
名称																																																																									
ローマ字表記																																																																									
(2)～(5)[略]	※ 英語表記の名称がある場合はローマ字での表記に代えて差し支えない。 (2)～(5)[略]																																																																								
様式 3-2（基本情報・一般情報） 薬局機能情報調査票 第 1 管理、運営、サービス等に関する事項 1 基本情報 (6) 営業日 (7)開店時間 (8) 開店時間以外で相談できる時間	様式 3-2（基本情報・一般情報） 薬局機能情報調査票 第 1 管理、運営、サービス等に関する事項 1 基本情報 (6) 営業日 (7)開店時間 (8) 開店時間以外で相談できる時間																																																																								
<table><tr><th>営業日</th><th>営業時間</th><th>開店時間以外で 相談できる時間</th><th>特記事項</th></tr><tr><td>月</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>火</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>水</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>木</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>金</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>土</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>日</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>祝祭</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr></table>	営業日	営業時間	開店時間以外で 相談できる時間	特記事項	月	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		火	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		水	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		木	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		金	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		土	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		日	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		祝祭	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		<table><tr><th>営業日</th><th>営業時間</th><th>開店時間以外で 相談できる時間</th><th>特記事項</th></tr><tr><td>月</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>火</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>水</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>木</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>金</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>土</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>日</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr><tr><td>祝祭</td><td>時 分～ 時 分</td><td>時 分～ 時 分</td><td></td></tr></table>	営業日	営業時間	開店時間以外で 相談できる時間	特記事項	月	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		火	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		水	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		木	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		金	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		土	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		日	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分		祝祭	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	
営業日	営業時間	開店時間以外で 相談できる時間	特記事項																																																																						
月	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
火	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
水	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
木	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
金	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
土	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
日	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
祝祭	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
営業日	営業時間	開店時間以外で 相談できる時間	特記事項																																																																						
月	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
火	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
水	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
木	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
金	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
土	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
日	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
祝祭	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分																																																																							
	※ 年未年始等の特別な期間の休業日等については、特記事項欄に記入すること。																																																																								
	(9) 薬剤師不在時間の有無																																																																								
	<table><tr><td>1 有</td><td>2 無</td></tr></table>	1 有	2 無																																																																						
1 有	2 無																																																																								
2 [略]	2 [略]																																																																								
様式 3-3 薬局機能情報調査票 第 1 管理、運営、サービス等に関する事項 3 薬局へのアクセス (1)～(4)[略]	様式 3-3 薬局機能情報調査票 第 1 管理、運営、サービス等に関する事項 3 薬局へのアクセス (1)～(4)[略]																																																																								
4 薬局サービス等 (1)～(3) [略]	4 薬局サービス等 (1)～(3) [略]																																																																								

改正前	改正後																														
(4) 障がい者に対する配慮 ① 聴覚障がい者に対する配慮	(4) 障がい者に対する配慮 ① 聴覚障がい者に対する配慮 <table><tr><td>1 有</td><td>2 無</td></tr></table>	1 有	2 無																												
1 有	2 無																														
<table><tr><th>対応の種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>1 手話対応</td><td>[略]</td></tr><tr><td>2 画面表示対応 (電光文字表示機等による)</td><td>[略]</td></tr><tr><td>3 筆記具による対応</td><td>[略]</td></tr><tr><td>4 該当なし</td><td>[略]</td></tr></table>	対応の種類	備考	1 手話対応	[略]	2 画面表示対応 (電光文字表示機等による)	[略]	3 筆記具による対応	[略]	4 該当なし	[略]	<table><tr><th>対応の種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>1 手話対応</td><td>[略]</td></tr><tr><td>2 画面表示対応 (電光文字表示機等による)</td><td>[略]</td></tr><tr><td>3 筆記具による対応</td><td>[略]</td></tr></table>	対応の種類	備考	1 手話対応	[略]	2 画面表示対応 (電光文字表示機等による)	[略]	3 筆記具による対応	[略]												
対応の種類	備考																														
1 手話対応	[略]																														
2 画面表示対応 (電光文字表示機等による)	[略]																														
3 筆記具による対応	[略]																														
4 該当なし	[略]																														
対応の種類	備考																														
1 手話対応	[略]																														
2 画面表示対応 (電光文字表示機等による)	[略]																														
3 筆記具による対応	[略]																														
② 視覚障がい者に対する配慮 <table><tr><td>1 有</td><td>2 無</td></tr></table>	1 有	2 無	② 視覚障がい者に対する配慮 <table><tr><td>1 有</td><td>2 無</td></tr></table> <table><tr><td>1 施設内の音声案内</td><td></td></tr><tr><td>2 点字ブロック</td><td></td></tr><tr><td>3 薬袋・文書等への点字表示</td><td></td></tr></table>	1 有	2 無	1 施設内の音声案内		2 点字ブロック		3 薬袋・文書等への点字表示																					
1 有	2 無																														
1 有	2 無																														
1 施設内の音声案内																															
2 点字ブロック																															
3 薬袋・文書等への点字表示																															
(5) 車椅子の利用者に対する配慮 ① [略] ② 施設の有無 <table><tr><td>[略]</td></tr></table>	[略]	(5) 車椅子の利用者に対する配慮 ① [略] <table><tr><td>[略]</td></tr></table>	[略]																												
[略]																															
[略]																															
③ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)に基づく基礎的基準の適合の有無	② 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)に基づく基礎的基準の適合の有無																														
(6) [略]	(6) [略]																														
5 費用負担 (1) 医療保険及び公費負担等の取扱い ① [略] ② 公費負担の取扱 <table><tr><td>1 生活保護法指定医療機関</td><td>8 指定自立支援医療機関(更生医療)</td></tr><tr><td>2 戦傷病者特別援護法指定医療機関</td><td>9 指定自立支援医療機関(育成医療)</td></tr><tr><td>3 母子保健法指定医療機関</td><td>10 指定自立支援医療機関(精神通院医療)</td></tr><tr><td>4 公害医療機関</td><td>11 労災保険指定医療機関</td></tr><tr><td>5 原子爆弾被害者医療指定医療機関</td><td>12 児童福祉法指定医療機関(小児慢性特定疾患)</td></tr><tr><td>6 原子爆弾被害者一般疾病指定医療機関</td><td>13 難病法指定医療機関</td></tr><tr><td>7 結核指定医療機関</td><td>14 その他()</td></tr></table>	1 生活保護法指定医療機関	8 指定自立支援医療機関(更生医療)	2 戦傷病者特別援護法指定医療機関	9 指定自立支援医療機関(育成医療)	3 母子保健法指定医療機関	10 指定自立支援医療機関(精神通院医療)	4 公害医療機関	11 労災保険指定医療機関	5 原子爆弾被害者医療指定医療機関	12 児童福祉法指定医療機関(小児慢性特定疾患)	6 原子爆弾被害者一般疾病指定医療機関	13 難病法指定医療機関	7 結核指定医療機関	14 その他()	5 費用負担 (1) 医療保険及び公費負担等の取扱い ① [略] ② 公費負担の取扱 <table><tr><td>1 生活保護法指定医療機関</td><td>9 指定自立支援医療機関(更生医療)</td></tr><tr><td>2 感染症予防法指定薬局</td><td>10 指定自立支援医療機関(育成医療)</td></tr><tr><td>3 戦傷病者特別援護法指定医療機関</td><td>11 指定自立支援医療機関(精神通院医療)</td></tr><tr><td>4 母子保健法指定医療機関</td><td>12 労災保険指定医療機関</td></tr><tr><td>5 公害医療機関</td><td>13 児童福祉法指定医療機関(小児慢性特定疾患)</td></tr><tr><td>6 原子爆弾被害者医療指定医療機関</td><td>14 難病法指定医療機関</td></tr><tr><td>7 原子爆弾被害者一般疾病指定医療機関</td><td>15 その他()</td></tr><tr><td>8 結核指定医療機関</td><td></td></tr></table>	1 生活保護法指定医療機関	9 指定自立支援医療機関(更生医療)	2 感染症予防法指定薬局	10 指定自立支援医療機関(育成医療)	3 戦傷病者特別援護法指定医療機関	11 指定自立支援医療機関(精神通院医療)	4 母子保健法指定医療機関	12 労災保険指定医療機関	5 公害医療機関	13 児童福祉法指定医療機関(小児慢性特定疾患)	6 原子爆弾被害者医療指定医療機関	14 難病法指定医療機関	7 原子爆弾被害者一般疾病指定医療機関	15 その他()	8 結核指定医療機関	
1 生活保護法指定医療機関	8 指定自立支援医療機関(更生医療)																														
2 戦傷病者特別援護法指定医療機関	9 指定自立支援医療機関(育成医療)																														
3 母子保健法指定医療機関	10 指定自立支援医療機関(精神通院医療)																														
4 公害医療機関	11 労災保険指定医療機関																														
5 原子爆弾被害者医療指定医療機関	12 児童福祉法指定医療機関(小児慢性特定疾患)																														
6 原子爆弾被害者一般疾病指定医療機関	13 難病法指定医療機関																														
7 結核指定医療機関	14 その他()																														
1 生活保護法指定医療機関	9 指定自立支援医療機関(更生医療)																														
2 感染症予防法指定薬局	10 指定自立支援医療機関(育成医療)																														
3 戦傷病者特別援護法指定医療機関	11 指定自立支援医療機関(精神通院医療)																														
4 母子保健法指定医療機関	12 労災保険指定医療機関																														
5 公害医療機関	13 児童福祉法指定医療機関(小児慢性特定疾患)																														
6 原子爆弾被害者医療指定医療機関	14 難病法指定医療機関																														
7 原子爆弾被害者一般疾病指定医療機関	15 その他()																														
8 結核指定医療機関																															
(2) クレジットカードによる料金の支払の可否 <table><tr><td>1 可</td><td>2 否</td></tr></table>	1 可	2 否	(2) クレジットカードによる料金の支払の可否 <table><tr><td>1 可</td><td>2 否</td></tr></table> 使用できるクレジットカードの種類 <table><tr><td></td></tr></table>	1 可	2 否																										
1 可	2 否																														
1 可	2 否																														
第2 提供サービスや地域連携体制に関する事項 1 業務内容、提供サービス (1) [略] (2) 薬局の業務内容 ①～⑧ [略] (削除) (3) [略] 2 実績、結果等に関する事項	第2 提供サービスや地域連携体制に関する事項 1 業務内容、提供サービス (1) [略] (2) 健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師の人数 <table><tr><td>人</td></tr></table> (3) 薬局の業務内容 ①～⑧ [略] (削除) (3) [略] 2 実績、結果等に関する事項	人																													
人																															

改正前	改正後
(1)～(5)[略] (6) 患者満足度の調査 ①～⑦[略]	(1)～(5)[略] (6) 患者満足度の調査 ①～⑦[略] ⑧ 電磁的記録による薬剤服用歴管理の実施の有無 1 有 2 無
⑧ 薬剤情報を記載するための手帳の交付の可否 1 可 2 否	⑨ 薬剤情報を記載するための手帳の交付の可否 1 可 2 否
(3) 地域医療連携体制 ① 医療機関と連携した在宅医療への取り組みの有無 1 有 2 無	⑩ 薬剤情報を電磁的記録により記載するための手帳を所持する者の対応の可否 1 可 2 否
	(3) 地域医療連携体制 ① プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組みの有無 1 有 2 無
	② プロトコルに基づいた薬物治療管理（PBPM）の取り組みの有無 1 有 2 無
	③その他の医療連携の取り組み
	④ 地域医療情報連携ネットワークへの参加の有無 1 有 2 無
	⑤ 退院時の情報を共有する体制の有無 1 有 2 無
	⑥ 受診勧奨に係る情報等を医療機関に提供する体制の有無
	⑦ 地域住民への啓発活動への参加の有無 1 有 2 無
② 地域住民への啓発活動への参加の有無 1 有 2 無	
2 実績、結果等に関する事項 (1)[略] (2) 医療安全対策(医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置の有無) 1 有 2 無	2 実績、結果等に関する事項 (1)[略] (2) 前年の副作用等に係る報告の実施件数 件
	(3) 医療安全対策に係る事業への参加の有無 1 有 2 無
(3) 情報開示の体制 [略]	(4) 情報開示の体制 [略]
(4) 症例を検討するための会議等の開催の有無 [略]	(5) 症例を検討するための会議等の開催の有無 [略]
(5) 処方せんを応需した者の数（患者数） 前年に処方せんを応需した延べ患者数（平成 年 1 月 1 日から平成 年 1 2 月 3 1 日） [略]	(6) 処方せんを応需した者の数（患者数） 前年に処方せんを応需した延べ患者数 [略]
	(7) 前年の医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施件数 件
	(8) 健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師が、前年に地域ケア会議等に参加した回数 回
	(9) 前年に患者の服薬状況等を医療機関に提供した回数 回
(6) 患者満足度の調査	(10) 患者満足度の調査 [略]

改正前	改正後
[略]	